

Ⅱ 国語教科書

[illegible]

写、文法となつてゐる。

この配当によつてみると、**算術**・**地理**・**英語**などは小学
年毎学年の科目であつた。**国語**・**歴史**・**理科**・**音楽**・**図画**・**作文**・**文法**
読本は中学年以上の科目と書してあることが明かである。そ
れと共に単語には読み方、書き、諸語の三つの科目があり、
会話にも同様な三種類がある。また読本には読み方と略講と
があり、習字が中学年から細字速写となつていることな
ど、学制案章の教科目が更にその扱い方で分けられてい
ることがみられる。このようにして、**新課程表**に掲げられて
いる**國語に関する教科書の種類は十五**となっている。この
ように國語についての科目を細分して編成することはこれ
から後の教則においては全くみられない。小学教則におけ
る國語に關する諸科目の立て方は他の科目と著しく異なる
ところである。**國語教育の方針**

現行科による少しした細分も
これを教員自ら採集しなされたものと見て、これは多くの他の教科の基
礎として重要であると見做さう。

小学教則においては、これらの各教科の教科書と指導法の
概略が記されている。例えは綴字のところには、生徒を残
らず順列にならばせ、智慧の絲口、うひまなび、繪入智恵
の一環一の巻等を教科書として使用し、教師盤上に書いてこ

要な方策を示しているものである。そればかりではなく、**國語本**となる教科目編成を基として小学総則を公布した点、この教則においては、国語に関する幾つかの科目において使用する教科書名をあげている。これは文部省が小学校において用いている国語教科書としては如何なるものを企画しているのかを明らかにした最初のものとして注目すべきことである。**五ヶ年**は諸点から見て學制発布の時期にかゝり、**国語の教科目編成と**、そこにおいて用いられる教科書を大體例示したことは、**国語教育史**において画期的なものとであらう。

明治五年学制の第二十七章には下等小学教科と上等小学教科についての規程が示されている。ここには教科目が列記されているが、その中で**国語**のうちに含まれるとみられ
るものは次の教科である。下等小学教科のうちには**国語教
育のために一 綴字讀并聲上習字、二 習字本（書きまじ）**、**三 讀誦（朗）、四 會話（問）、五 讀本（讀經）、六 書隨
筆並聲上習字**、七 **文法（解題）**の七つの教科目が掲げら
れてゐる。

従来はよみ・かきと称し、或は何読・習字などとして
は**国語教育のための教科目が綴字から文法に至る七つの小**

教科目に分けて示されたことは、初等國語教育史において注目すべき立案であつたとみななければならぬ。ここにあつた七つの國語に関する教科目名は、在來の名稱によるとみられるが、**國語**以外、**新し**い教科目名である。この新しい綴字、單語、會話、読本、文法などの教科目名を設定するにあつて、**國語**の**新綴字**を模倣し、**國語**の**新綴字**を模倣したこともあつた。これらの科目による外國語教科書が既に幕末期から日本に移入され、それが翻刻印刷されたばかりでなく、これらに訳語をつけた教科書も出版されていたのである。その際に既にそのような教科目名にあつた文字が用意されてゐた。それらを用いて學制案章における教科目名は決定されたものと推測される。従つて、その七つの教科目名は歐米の**小學校**における教科目の立て方の基本本としたものであつても疑はない。しかしこのように多數教科目を一にまとめて國語とし、その下にこれらの小教科目を入れるような考え方はとられていない。中學校の教科目についての規定の案章においては、國語學という科目があるが、小學校に関しては當時これらを國語という教科目名でまとめるようなことはしなかつた。しかし七つの教科目はこの場合には國語という名稱に

れを授ける。前日授けた分は一人、徒をして他生に見え
る。また単語詠方には童蒙必讀、聖訓綱等を授け、兼て其
語を盤上に記し、訓読を高唱し生徒一同それに準誦させ、
その後其の意義を授ける。但し前の分は誦誦してくる
ようにする、と記してある。このようにして各教科におい
て使用する教科書が掲げてあるので、それを抽出して示す
と次の如くである。

綴字 智恵の標口 うひ
習字 手習草紙 習字本 習意 初步
単語詠本 童蒙必讀 単語篇 地往來 童蒙往來 世
界商賈往來

会话詠方 会话篇
読本詠方 西洋衣食住 1冊
啓蒙智恵の環
西洋夜話 窮理問答 理訓蒙 天變地異
讀本輪講 道理圖解 西洋新書 1冊 洋事情
書 讀 啓蒙手習本 地理十二帖

右の教科書名をみると、明治になつてから出版された新
しい教科書と江戸時代の往來物教科書があげられてい

て使用できるさまざまな書名を列記、たとみられる。西洋
衣食住、西洋夜話、西洋新書、西洋事情など欧米の文物を
紹介し解説した著書である。当時新、識をもたらす啓蒙書
として一般に刊行されていたもので、小学校教科書として
編集された書籍ではない。

校教科書として刊行したものでは、**童蒙必讀**に近代思
想を普及させようとした啓蒙的な

啓蒙提供するための一般書であつた。どうして物理の啓
蒙書だけを読本として掲げたかは明らかではないが、新し
い知識としての物理に注目して、**童蒙必讀**の物理の啓
蒙書としてとらえてゐる。

小学校教則にはこのような教科書名が一応列挙されてい
るが、これは学制發布の際において教科目と教科書、その取
り扱い方の基本となる方針を指示したにとどまつてゐる。
実際にこれらが国語教材として使用されるまでには至らな
かつた。それはこの学制と小学教則によつて、これから小
学校の開設する基本方針を立てようとしたのであつて、小
学校の開設が教則にあげたような説物であつたと
は考えられない。小学校が学制によつて開設されるのは明

国語教科書

て、未だ小学校国語教科書として適切な教材が編成され
に至つていない時代の当分の処置によるものとみられる。
綴字についての三つの教科書は既に明らかにした如く、国
語初歩教材として編成した新しい教科書であつて、この科
目の教材として適当である。単語の教科書としては、童蒙
往來、単語詠本として刊行されてゐたものであるが、地方
往來、童蒙往來は江戸時代の往來物教科書で、この中には
多くの単語が集められてゐる。**童蒙往來**、**童蒙必讀**、**童蒙手習本**
中から地方と童蒙の二冊をとり、**童蒙往來**、**童蒙必讀**、**童蒙手習本**
世界商賈往來も単語教科書として掲げてあるが、これは商
売往來を明治になつて書き改めてつくつた往來物の形をと
つた新教科書である。これを単語の教科書として指示して
あるので、これらの往來物の中に集められてゐる単語を抽
き出して教えることとなるであらうが、これらは小学校教
科書として出版されたものではない。会话は会话篇を用い
るというので、これはこの新しい教科目のために編集され
たものである。読本の教科書は読方と輪講とに分かれて多
くの教科書名があげられてゐる。この教則が作られた頃
は未だ小学読本が刊行されてゐなかつたので、読みものとし

治六年から後のことであるが、その時代には文部省が新し
い国語教育の方針による教科書の出版に着手してゐるので
ある。国語教科書の出版
読本も手習本もまだ刊行
されてゐない。この頃
に刊行される小学校教科書は、**童蒙往來**、**童蒙必讀**、**童蒙手習本**
童蒙必讀、これらも当然従つて読本の代替とし、**童蒙手習本**
なく刊行される小学校教科書といふ事情にあつた。この
ような事情をみると、この教則にあげられてゐる教科書は
暫定のものであつて、**童蒙手習本**、**童蒙必讀**、**童蒙往來**のときの

文部省においては小学教則に掲げた教科書とは別に小学
校のための教科書編集刊行の機関を設けることとなつた。
既に明治四年九月に編纂を置いて仕事を始めていたが、
明治五年十月には教科書編纂成掛を文部省内に開設した。次
いで同年十一月師範学校に編纂局を置いて、実地の授業に
基いた小学校教科書を編集させて、これらの教科書を急速
に小学校へ普及させる方針とした。国語教科書もこの組織
を通して編集刊行されたのであつて、これらが小学校国語
教育のために出版された最初の教科書となつたのである。
明治六年四月文部省は布達をもつて小学校で使用する教
科書目録に追加をした。その布達には「小学教科ノ書小学

指教図讀本（明治十三年）、東浦栄次郎の小學指教書（明治十四年）、竹内義厚の小學指教圖便覽（明治十五年）、山本明全の小學指教圖問答書（明治十五年）などがある。なお、小學指教圖が、単語で終っているところから、小學入門の連語図を付加しているものが多い。城重次郎の連語指教圖讀本（明治十四年）、西村致忠の小學入門（同）、文部省の小學指教圖入門（明治十五年）などがその例である。また木村知治の初學生徒（明治十五年）などがある。文部省の小學指教圖が刊行されると、入門教科書から、しだいに、線及度圖、面及體圖、色圖といふた教材は逐次消し、さらに小學指教圖綱領が成立するに及び、小學入門の性格を持つ教科書は減じて、伊呂波、五十音、濁音、次清音、仮名の単語、短句を集め、読本、作文に至る段階としての教科書つまり讀本、入門の教科書と考へられたものである。しかし、小林常男の初學入門（明治十五年）、星野孝三郎の小學初步（同）、文學社の新小學入門（明治十五年）、肥田雄吉の初學入門（明治十六年）のように、學教教材を蓄へたものも、小學指教圖綱領以後に出版され

ろう。このように小學入門が國語初歩教材の提出について工夫していることを注目しなければならぬ。

「たゞ、文部省の小學入門が出版されると、その注釈書、解説書、教授書がおびだしく現われてきた。その主なものを見ると、

水邊良孝	小學入門便覽	一卷	明治八年
松井惟利	小學入門彙解	一卷	明治八年
增田長裕	小學入門摘解	一卷	明治八年
松川半山	讀畫引小學入門	一卷	明治八年
遊江保	小學入門授業法	一卷	明治八年
藤井惟勉	小學入門教授本	一卷	明治九年
柳原芳野	教師詳註小學入門	一卷	明治九年

などがある。注釈書、解説書の中には、小學入門全般について説明をほどこしているものもあれば、一部分についてのみ説明しているものもある。概して、単語図、線度及び面体図、色図に解説をほどこしているものが多い。特に単語図について、ほとんどの書物がくわしい解説をほどこしている。

教授書と名のつくものも多いが、教育方法について書いたものは少なく、入門教材図の注解をしているものが多い。

小倉庫二の小学教方密語明治八年、藤井惟物の小學入門授
業本圖）などは、小學入門の教材をあげ、それについての
教育方法を詳述している。

小學入門ならびに、小學入門に収録されている教材図は
広く用いられていたが、明治十年代になると、小學指教圖
が用いられるようになった。これを集録したのが、文部省
の『~~小學指教圖~~』である。その内容を見ると、第一
一から第六までの指教図があり、第一図はいろは、第二図
は五十音、第三図は濁音、半濁音、漢数字、第四図は「い
ぬ、はし、ほん…」などの単語で綴がそえられてい
る。第五、第六図も単語である。このほかに、『~~算術時算九~~
~~九九表~~』『~~和算時算四~~』『~~陰陽時算十二支~~』、『~~陰暦年表~~』下
『~~羅馬字の略~~』の図が含まれている。この小學指教圖の最
も大きな特色は、小學入門の単語が漢字で提出されてい
るのに対し、すべてひらがなで提出されていることである。
これは、児童の発達の実情に即したものと見ることがで
き、それが、さらに明治十四年の小學教則綱領に見られ
るような国語教育の方針へと発展していくのである。

小學指教圖に関する教科書としては、佐々木邦二郎の『小
學入門』が、國方入門を編集して出
ているが、~~國方入門~~と
題する教科書はほとんどその姿を消し
てしまっている。

四 綴字・単語・会話・文法の教科書

四 綴字・単語・会語・文法の教科書

明治五年学制における教科目の規程と小学教則によつて示された國語の分野に入る教科とその教科書及び授業法の指示は國語教科書としてさまざまな教材を編成することを要請していた。『下巻の小學教書、單讀、全番章第二十 應用する點』新法のようなるものとして刊行されたものでは、學者界に注目していたことである。

これはわが國における小学校國語教育の發足にあつて重要な問題点にふれてゐることであつた。このために文部省は自からこれらの新しい教科目で使用できる教科書の出版につとめ、また民間における教科書の刊行を求めていた。それによつて暫定的に小学教則に例示した教科書とは別に、本来この教科が目標としてゐる授業に適する教科書が新しく出版されてゐるのである。

鑑字の教科書としては小学教則に柳川春三のうひまなび、古川正雄の燭智恵の環、ちえのいとぐちの三種があげ

が新しく出版されているのである。

鑑字の教科書としては小学教則に柳川春三のうひまな
び、古川正雄の繪智慧の環、ちさのいとぐちの三種があげ

。単語講師は一人ずつ前日に学んだ単語を諸語させ、あるいは盤上筆記させ、単語書取は、教師が既習の単語を口誦し、生徒はそれを聞きとつて書き終つて教師が盤

單語については、小学教則に單語讀方せむごよみかた、單語譯語せむごおしご、單語
舊取の三つがある。單語説方は、「童蒙必讀單語編等」授
ケ發テ其語ヲ盤上ニ記シ訓讀ノ高唱シ生徒一同之ニ應詠セ
シメ而シテ後其意義ヲ授ク但日々前日ノ分ヲ諸詠ノ來ラシ
ム」（第八條）、「地方往來農藝往來世界商賈往來等ノ前綴ノ
如ク授ク」（第七條）とあり、

は、「此書は熊谷縣陽發學校教科書として西洋綴字書の體裁に倣ひけるは歌の次序を以て……」とのべているが、これらが綴字の教科書の源流を明らかにしている。

綴字の教科書が、当時、どの程度使用されたかは疑問であり、特に、師範学校の小学教則や府県管内教則などには書名があがつていないなど、あまり使用されなかつたのではないかと思われる。しかし、~~日本の国語教育の歴史~~ではないかと推察して、日本における国語教育はかなの綴字本体にもあつたと考へて、日本における国語教育の開始時期の諸人門教育の資料を参考と考へて注目すべきものがある。

られていた。これは綴字の教科書の先駆ではあるが、文部省が綴字という教科目を設定する以前のものであった。従つて書名にも綴字という文字はみえていない。文部省が綴字を国語教授の初歩として指示してから後に綴字教科書が出版されている。その主なものをあげると、片山淳吉の『初級綴字篇（明治六年）川上廣樹の『小学假字格（明治七年）橋原芳野の『綴字書（同）金子精一の『綴字本（同）同『小学綴字（明治八年）小林翼の『小学綴字初歩（明治九年）遠藤宗義の『小学綴字書（明治十年）中島操の『小学綴字法（明治十三年）がある。特に橋原芳野の『小学綴字書は本書を刊行されたものであつたが、『字範』によつて示された教科書として①綴字においで文部省などのような初歩教材を提出する考であつたかを明らかにしてゐるものとしてとりあげなければならぬであらう。この書の内容に於ては、初めにひらがな、かたかな、変体がなをあげているが、これを綴字へ入る前段階のかな文字の教材としている。綴字教材の編集にあつては、初めに二つのかな文字の組み合わせで綴りを集めてある。それを五十音順に一ずつの頭文字をづけて編集してあるので、最初はあ、あひ、あき、あさ、あしの如くになっている。次がいの部でいか、いき、

は「此書ハ米國ノ語學家ウヰアストル氏著ス所スベリシング
フツクニ倣ヒ我國五十音ヲ根據トシテ字音綴寫ノ法ヲ教ル
事ナリ。」とのべ、土肥鏡之進の綴字本（明治九年）の例に

とどこへいしなつてゐる。五十音で二つかなの綴字が終
たところへ濁音が頭文字となる二つりのかなをあけ、そ
れから三字のかな綴りに入っている。これも五十音順に頭
文字をならべて三つりの文字を集めてゐる。終りに、字
音、拗音、音便などの教材をあけて、かな文字による発音
の一部も加えている。この綴字教科書はかな文字だけを教
材としてゐるのではなく、かなの下には漢字を小字で示し
てゐるが、同音で二つの漢字をあけてゐるものもある。ま
た文字の上欄には綴字の文字が示す実物の一部をさし給て
示してある。柳原芳野はこの書の姉妹編として小綴字表
民間出版として發行している。これは四つり、五つり、
の單語を示すと共に、部門別にかな單語を類集してある。
これをも合わせてみて柳原綴字教科書の編集意図をうかが
ことができる。

綴字教科書が從來綴字表といふ教科書を參考に
綴集されるものであつたことは次のような記述によつて
知られてゐる。片山洋吉の小學綴字篇（明治六年）の巻末に

上にその単語を書いて、生徒に自己訂正させることになつてゐた。なお、単語の読方、暗誦は第八級、第七級、単語書取は第六級、第五級で学習させることになつてゐる。

この単語は綴字の学習に次いで授けられるのが、当時考
えられていた国語初歩学習の順序であつた。単語の教科書
としてまず最初に出版されたのは、文部省の単語篇(明治
五年)である。これは文部省の小学教則にも、単語読方の教
科書として指示してある。この単語教科書は三編からな
り、第一編、第二編は主として漢字単語を授けるのが目的
で、第一編には、国語初歩教材の端緒としてひらがないろ
は、かたかな五十音、動詞の四種活用図などがあげられて
いる。つぎに、数、方、形、色、度…の二十五種に類別
して、漢字単語が提出されている。第二編も第一編と同様
な部門別に、漢字単語が類集して提出されている。第三編
は、歴代帝王、年号、国号附まつて、これらの漢字
が提示されている。単語篇は全体として江戸時代の教科書
の伝統を承け、いふ趣集されたものである。

單語篇が出版されると、その類似書、注解本なども多数出版されるようになった。その主なものをあげると、上羽勝衛の續單語篇(明治六年)、伊藤桂州の假名付單語篇(同)、

當時刊行されていた連語に関する教材として、まず、増

十図は短文だけで度量衡に関する教材である。
構成してそれらについての知識を与えようとしている。第
容とし、漢字を教えるとともに、日常生活に必要な短文を
る。家庭、学校、季節、食物、衛生、衣類、住居などを内
として、人は動物の靈なり……などの短文を示してい
物、主宰……の単語があり、つぎに、「動物の主宰、
いて、短文を示している。たとえば、「神、人、天地、萬
から第九図までは、はじめに単語をあげ、つぎにこれを用
けられるように計画されていた。連語圖は十図で、第一図
初歩教授法としては綴字から単語、単語について連語が授
たので、連語に関する国語初歩教科書も出版された。国語
の教材図に、連語圖があり、それが小學入門に含まれてい
連語は教科としては設けられていなかったが、師範学校

を教える多くの単語教科書がある。
教科書の単語を集めた楠澤権の教家単語に至るまで、単語
などがあり、また、女子のための島治三郎の女単語篇、仏
た一字単語よりはじめるものとして橋爪實一の訓義詞の采
付したものである。これは大川堂主人の皇國単語圖解がある。ま

と、少し絵とともに漢字が提出されている。楠原芳野の單
語圖書取指南では、「凡そ単語圖一より二までは生徒假字
つかひの階梯に設けし者なれば、絲・犬等の底物を研究す

區別を教えるため、たとえば、
1: 絲・犬・錨 井: 井・家・蟻 蟻
図をもつて編成している。第一図、第二図はかなづかいの
の単語圖は小學入門と同じ内容で第一より第八単語圖の八
は、師範学校から発行した単語圖の増補である。師範学校
及多くの小学校で使用されたが、それ以上に普及したの
文部省の単語篇は当時、初歩国語教科書として全国に普
れている。その例として山梨県出版の假字単語篇がある。
多く刊行されている。また、かながきにしたものも出版さ
文部省単語篇には、難解な漢字も少なくないので、注解書が
語圖や文部省の小學入門などの影響を受けたと思われる。
あるが、これは往來物教科書を参照したり、師範学校の單
の単語教科書には漢字の示すものを絵とくしているものも
増八年、齊藤幸直の単語圖解(同)、松川半山の單語圖解(同)、
松井惟利の單語圖解(同)、奥川留吉の單語圖解(同)、
考察齊の單語註解(同)、浦野敏翁の旁訓單語篇(明治七年、

る爲に非ず」とあるが、當時は單語にかなづかいを授けるた
りである。第三図以下は漢字単語を授けるもので、絵に漢
字を付している。第三図は、果物と野菜、第四図は家具と
食器、第五図は文具、日用品、第六図は衣類、人体の各
部、第七図は虫類、植物、第八図は鳥獸、魚である。
単語圖に関する教科書としては、文部省の小學入門圖解
之部(明治八年)、田中鐵遠の單語圖問答(明治九年、土肥銳之
進の單語書取本(同)、楠原芳野の單語圖書取指南(明治十年)、
三浦純一の單語綴字書(同)、三浦貞幹の小學書取本(同)など
がある。その他文部省の小學入門の教授書、注解書を加え
ると、単語圖に関する教科書はおびただしい数にのぼるこ
ととなる。
なお、文部省の単語篇、師範学校の単語圖と異なつた單
語教材もある。文部省の単語篇に準じ、それを補つたもの
として例えば上羽勝衛の續単語篇、田中鼎の單語拾遺など
がある。往來物、あるいは漢学系統の流れをくむものとし
ては梅村清の啓蒙單語、高田謙の名乗讀本二名單語篇などが
ある。単語を文章の中で把握せようとするもの例えば近
藤侯の單語草子、容齋學人の事類短歌、単語に外國語をも

小學校則によると、会話には、
話書取の二つがあり、會話讀方とは、會話讀方、會話讀方、會
話書取は第四級で教授することになっていた。文部省の
ている。會話讀方は第七級、第六級、會話讀方は第五級、
會話書取は第四級で教授することになっていた。文部省の
小學校則においては、会話の教科書として、ただ、會話篇
とだけ記せられていて、具体的な書名はあがっていない。
文部省では会話のための教科書は出版しなかった。それで

語彙を綴つたの類に分けて綴られたものに生組んだ。
即ち假字・單語・金語・文法などをも入れて語彙という教
科を設立したのである。小学校の生徒は入学の頭初は国語

小学校における国語教科書として読本を用いることは長い間行なわれてきたことで、国語の授業は読本によるといふ共通の考え方が成立している。しかし教科書として読本を使用することは、小学校制度が実施されてから始められたことであつて、明治時代に入る前にはこのような教科書の名称は存在しなかつた。読本を国語教科書の一種として編集することは、文部省における小学校教科書出版計画によつてなされたのである。

五 最初の小学読本

ように、かなづかいを主としている文法書もあった。私に『綴字・単語・連語・会話・文法の教科』は小学教科書に採擷づけて教科書としたことは、それが欧米の小学教科書に倣つて教科書としたことである。

民間において、会話教科書が刊行されていた。その主なものは、**太田隨軒**の**本田會話篇**(明治六年)、市岡正一の**童蒙識本會話篇**(同)、**黒田行元**の**會話篇**(明治五年)、久保扶桑の**學知會話讀本**(同)、**上羽勝備**の**小學會話篇**(同)、**井出猪之助**の**小學會話之捷徑**(同)がある。太田隨軒のものは最も多く用いられていたようであるが、西洋文法の影響が強く、文の内容も翻訳的なもの形式的な文法による文が非常に多く異様な文章である。黒田行元の教科書は、会話の中に、かなり内容学習的要素を含み、市岡正一のもの、久保扶桑のもの、上羽勝備のものは、口語文で、日常的な教材が多い。井出猪之助のものには、作文初步と副題がつけれ、会話を作文の階梯として考えている。~~黒田行元の教科書~~教科書中の会話本を模倣して作ったものであり、翻譯的な現象が多い。なお、師範学校編成の教則においても明治十四年の小学校教則綱領のうちにも、会話には全くふれていない。そのため会話の教科書も試作されたということと比べて、普及しなかつたのである。

文法は下等小学第四級即ち第三学年前期より上等小学最上学年に至るまでの学科となっている。文法は当分欠くと

まづ、普及しなかつたのである。

文法は下等小学第四級即ち第三学年前期より上等小学最上学年に至るまでの学科となつてゐる。文法は当分欠くと

なっているが欧米の初等学校における学科編成を模倣して立てたものと思われる。明治維新以前においては、和歌や文章を作るために、てにをはの研究や、用言の活用などが刊行されていた。しかし、文法というような内容が教科として組織立っていなかったもので、当時これを小学校で実施することは困難であった。

しかし、計画としては、文法書を用いて、各品詞などに
ついて学習させることになつていたので、教科書も編集さ
れた。また明治初期の府県の管内小学校教則には、師範学校
の小学教則にならつて、上等小学の教科書のうちに加えて
いるものもある。特に、田中義康の小学日本文典(明治七年)、
中根漱の日本小文典(明治生)はこれを使用する学校もあ
つた。田中義康の文法書は、その凡例に、「此書は初學の
生徒に授くる爲に著はせるものなれば専ら日常普通の詞を
擧げて、其用法變化を示す。」とあり、中根漱のものは、本
人の日本文典を初學者向きに書き改めたもので、いずれも
教師用書として使われたものであらう。その他、このこ
ろ、文法書が多く出版されたが、その多くが品詞について
の解説を主にした教科書である。しかし、北畠卓郎の小学
假名遣(明治十一年)、林義臣の文法假名遣早引(明治十四年)

い、初歩教材による授業をうけるが、それを基礎として、半年の前期である第六級から読本による授業をうけるよ
 うとした学制の条章と小
 学教則の規定によつて読本という教科が設けられることと
 なつたのである。

読本という文字が用いられるようになったのは、綴字・単語・会話・文法の教科目名が欧米の初等学校の学科目を

下敷に改定し、**算術**と**代數**とを合せて設定した。江戸時代にも読本という文字はあつたが、それ代になつて小学校の教科目として設定した讀本といふ教科名と、その教科書である小学讀本と普及したことによつて、(一)改定(二)改題といふことになる教科書が讀本と

小学教則においては読本という科目が読本読方と読本輪講の二つに分かれている。これが第六級から授けられることとなり、そこに教科書名が列挙されている。それらの教

科書は当時刊行されていた**『新編 漢語訳撰』**と、読本と
いう名称の教科書は全く挙げられていない。明治六年四月

に文部省布達をもつて、読者の教科書を追加したが、その際に初めて東京師範学校編纂の教科書の最初に編纂されている。これがわが国の小学校において国語教科書としての読本の使用を公表した最初のものである。この小学読本は田中義彦編纂のものであるが、当時は別に文部省から出版された神原芳野編纂による「讀本」もあった。この「讀本」も明治六年の出版であつて、學部省に於けるものとして、國語教科書の最初のものである。讀本は二巻に分かれていたが、わが國の讀本もこの二つに分かれていた。田中本と神原本は、この二つの傾向が代表されてゐた。

田中義彦編纂の小学讀本は明治七年八月改正されて、文部省より刊行されているが、初版は明治六年三月(舊一)の刊行(六月(舊四)までに、師範学校影刻として刊行されたものである。この讀本の原稿は、文部省に於いて、明治七年八月の改正で、不自然な直訳的文章は改められて、年八月の改正で、不自然な直訳的文章は改められて、が、翻訳的な性格は變つていない。なお卷三までは種々な読み物教材が集められ、卷四は自然現象の教科書を集められ、讀本が代表する教科書となつた。

単なる説明がなされている。卷一、卷三は既習の単語、もしくは、それに類似する単語を解説したものである。卷三までは、日常生活に近いものを教材としており、それに関する知識を与えているものが多い。卷四、五は、那珂通高、稻垣千穎の編纂によるもので、讀本の教科書集められ、初めとして、教科書の教材を集められ、本語は田中義彦の小学讀本が翻訳的であつたのに対し、日本在来の教材編纂によつて編纂されていたといつてよい。田中義彦の小学讀本について、非常に多く用いられたが、明治十年代になり、讀本思想、復古思想が盛になると、田中本をしのぐ、西野古海の増補文部省版「讀本」(明治七年刊)、河上章の「讀本」(明治八年)、渡邊榮八の「讀本」(明治八年)、三少太郎の小学讀本(明治九年)、杉浦朝次郎の傍訓小学讀本(明治十年)などが相ついで出版され、明治十年代に及んで

国語教科書
11
この頃、田中義彦の「讀本」が、わが國の讀本として、最も重要な地位を占めてゐた。この「讀本」は、わが國の讀本として、最も重要な地位を占めてゐた。この「讀本」は、わが國の讀本として、最も重要な地位を占めてゐた。

こうした特色が、かえつて、文明開化の時代思潮の下において受け入れられ、多くの小学校で用いられるようになったのである。当時制定された府県教則でも本書が国語の読本として示され、ほとんどの府県で翻刻され、字引や注解本が非常に多く出版されたのである。山下貞雄の小学字解(明治七年)、伊藤信平の讀本(明治九年)、山中尹中の小学讀本(明治九年)、丹羽道賢の改訂小学讀本(明治九年)、橋本小六の改訂小学讀本(明治九年)、植木正太郎の小学讀本(明治九年)、速水岩吉の改訂小学讀本(明治九年)、神原芳野の傍訓改正讀本(明治九年)など、続々と編纂、出版されたのは、この讀本の普及を明らかにしているものである。田中義彦編纂の小学讀本と同じく、文部省より出版された讀本に、神原芳野などによる「讀本」がある。初版は明治六年で、首巻および五巻より成つてゐるが、明治七年五月の改正で、首巻が巻一に合わせられてゐる。首巻は文部省の單語篇の第一編に相当し、いろは、五十音について、漢字單語が類別され、卷一は、はじめにいろは、つぎに五十音の順に、各文字を頭字とする事物をならべ、上欄には、総および頭字のかなが提出され、下欄には、その事物の簡

である。そのため、小学校によつては、この両讀本を組合わせて用いており、特に、神原本の卷四、五が日本の物語教材なので、田中本に不足がちな和漢の読物教材が、これによつて補われていたといつてよい。この二種類の讀本が出版されるに及び、従来の読物は、国語讀本として、あまり使用されなくなった。また当時においては、未だ民間において讀本を編纂して刊行することになつた。明治十四年小学教則綱領発布に至るまでの讀本の大部分が、この二書の類似書あるいは注解本であつたのである。そのため、この二書は、なかば国定讀本の觀を呈して全国に普及してゐた。

民間讀本としては、田中義彦の小学讀本(明治八年)の巻六を著として、これはほとんどが理科的教養で、さらにまた明治十年には卷四までのものについて、田中義彦個人の編纂になるものが民間から出版されてゐる。その序文に、「予茲に師範學校を創する際に方りて、切に小学教科の書に乏きに苦む。由て俄に小学讀本を編みて、之を生徒に授く。實に忽卒の間、燃眉の急を防ぐを以て、文理順整なるを得ず。今後復諸書を抄譯し之を添削して、此書を編し……」と述べてゐる。しかし、当時、実

理解せしむルコトヲ務ムヘシ」とある。中等科、高等科に
ついては、「中等科ニ於テハ近易ノ漢文ノ讀本若クハ稍高
尙ノ假名交リ文ノ讀本ヲ授ケ、高小科ニ於テハ漢文ノ讀
本若クハ高尙ノ假名交リ文ノ讀本ヲ授ケヘキ」とある。さ
らに、讀本の内容および教育方法については、「凡讀本ハ
文體雅馴ニシテ學術上益アル記事或ハ生徒ノ心惹ク趣ハシ
ムヘキ文詞ヲ包有スルモノヲ撰用スヘク之ヲ授クルニ當テ
ハ讀法、字義、句意、句ノ變化ヲ理解セシムルコトヲ旨ト
スヘシ」と定められている。これによつて、讀本なる
讀物（讀本）なく、國語教育（國語教育）のためのもの（ためのもの）であるとの
意図が明白であり、またその内容が児童の理解能力にす
うに考えられてきたことが認められる。

この時代以前に用いられていた読物の教科書は、讀本の
他に多種多様な書籍があげられ、児童の発達段階に（児童の発達段階に）す
うといふべきであらう。入門教材は初歩教材として編成
されていたが、その他は難易や程度の差は全く考えられて
いなかった。また入門教材にしても、そのすべてが児童の
能力程度に應ずるものであったかどうか、疑問となる教材
が少なくなかった。

しかし、明治十年代になつても、なお字制下に編集され
ていた、明治十年代になつても、なお字制下に編集され

の入門書としての性格を示す教科書となつてゐる。
このように民間において國語の入門教科書が多く出版さ
れたが、その多くは、従来の單語教材、短句教材をただか
な書きとし、多少選択、排列を加減したもので、單語の羅
列となり、無味乾燥な教材が多かつた。このような情況の中
にあつて、文部省が讀方入門を明治十七年に出版した。こ
の讀方入門は小學校教則綱領に示した讀方の入門教材と、

方について、文部省がみずから教材を編
集してその内容を示したものと注目される。巻頭に、
教師須知六則があり、ゼンたいの教材が、児童の程度や能力に（児童の程度や能力に）應ずる考
慮がなされ

らかなのいろは図、かたかなのイロハ図、五十音図、濁音
図、次清音図、数字をもつて初めの教材とし、次いで第一
課から第十六課まで、單語、短句、短文をかかげてある。
その選択、排列が、合理化されている。また、數個の單語
を与えて、これを句または文に構成するという國語教育の
意図が認められる。

國語教科書

た文部省の小學入門や、田中義康の小學讀本、權原芳野の
學讀本などが多く用いられていた。ただ當時これらの教科
書の注解本などが多く出版され、使用されたのも、教材を
児童に理解しやすくするためのものであつたとみられる。
しかし文部省が小學校教則の趣旨によつて直ちに新しい國
語教科書を編集し、これらの旧教科書を変える方法とはら
れなかつた。わずかながら、明治十二年、文部省が小學指
教圖を編集して國語の初歩教材を提出し、これがその後使
用されたにとどまつた。

しかし小學校教則綱領による教科書の編集が民間に受け
取られ、國語入門教科書（國語入門教科書）が盛んに出版されて
きた。その当時出版された主な入門教科書と
して、辻敬之の初學讀本（明治十四年）、小森常弘の初學入門
（同）、文學社の小學讀本首卷（同）、石川倉次（石川倉次）の初學讀本一名
學のはし（明治十五年）、辻敬之の讀本階梯（明治十五年）、小池民
治の初學第一讀本（明治十六年）、如谷保敏の初學讀本入門（明治
十八年）、津谷政榮の讀方初歩（同）などがある。これらの教科
書は著者の方針によつて内容を異にしているが、第一学年
前期用教科書として、かなまじり文によつて讀本の初歩教
材を編集して、いろは、五十音、濁音、次清音、假名の單

また、「本書ヲ用アルモノハ、書中載スル所ノ事物ノ名
稱等ニ拘泥スルコト莫シ」としているのも本書の特色であ
り、当時の文部省における國語教育の方針を見ることがで
きる。初學讀本は、初學讀本（初學讀本）と題して、かな
まじり文に

「文章」のことばや文章
の多くは、讀本（讀本）と題して、かな
まじり文に

材が取りあつかわれるようになった。この教科書は、國語入門（國語入門）と題して、かな
まじり文に

材に対して新しい方向を指示した。
小學校教則綱領が公布されてから、初歩の國語教科書は
かりでなく多くの讀本が民間において出版されたことは注
目すべきことである。當時の初等科讀本の代表的なもの
として、原延策の小學讀本、初等科（明治十六年）、小池民治の初
學第一—三讀本（同）、若林虎三郎の小學讀本（明治十七年）、

国に使用されて、翻訳による小学読本が廃止されたのではな

教科書を代表するものとなつていたので、国民教化の

た。そのことは、従来より普及した小学読本が文明開化の

実的教材は案を消し、古典教材が多く現われるようになつ

小学校教科綱領によつて、小学校の読本から、翻訳的、翻

家庭道徳

などが刊行されている。これらを以前の読本と比べると、

本(同)、塚原卿の女子讀本(同)、岡澤徹の女子小學讀本(同)

年、吉田静の女兒讀本(明治十八年)、稻垣千穎の小學女子讀

子讀本(明治十五年)、戸川新太郎の女子文章讀本(明治十七

なお当時は女子のための読本も編集され、池田觀の政女

るものが見受けられる。

綱や興地誌略といった事物より抜粋した教材を掲げてい

最も、種々の教材を含んでいる。その場合に、博物新

針、特に、その初めの学年においては、初等科読本の延

原典本(一つ)、理科的教材、地理的教材、道徳的教材

等科讀本(明治十六年)、羽山尚徳の中等小學文讀本(同)、平井正

本(同)、龜田一純の小學中等科讀本(同)、笠間益三の小學中

内田第一の小學中等科讀本(明治十五年)、稻垣千穎の和文讀

科用讀本としては、木澤成庸の小學中等讀本(明治十四年)、

して特記されねばならない。その中、代表的な中等

上の読本が編集されるようになったことは、小学校教科書

して取りあつたかわれていた。この期以後に小学校中学年以

本は用意されず、啓蒙的な一般図書や古典などが教科書と

本となる方針を示している。従来は上等小学のための読

小学校教科綱領では中等科及び、高等科の教材について

多く見られる。

従来の翻訳的、翻案の教材を改め、歴史的、道徳的教材を

採用せしめ、いふは綜合的教材を採り入れることである。

各期に一冊ずつ六冊の読本として編集している。第一年前

期は入門用として別個にとりあつかひ、その他の五冊で一

各期に三冊であつたので、多くは一学年を前後期に分け、

等科は三年であつたので、当時小学校初

八年、稻垣千穎の新編讀本(同)、池田觀の新編小學讀本(同)

井上蘇吉の小學讀本(同)

日下部三介の小學讀本(同)

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

が普及した。この改正教授術の著者は東京師範学校の附属

小学校で実際にこの方法を試みていた若林虎三郎と白井教

多かったので、若林の小學讀本の他にもこの原理によるものが出版されていた。稻垣千穎の和文讀本(明治十五年)をみると、その表紙裏に、「左ノ各頃ハ歐米教育家ノ幾多ノ理論ト經驗トヲ積テ組成セシモノニシテ現今教育諸大家ノ一般ニ是認スル所ノモノナリ聯合出版ノ教育書及教科書ハ總テ此ノ格言即心性開發の教授ノ新主義ニ依テ著スモノトス」として、改正教授術に掲げてある心性開發法の九つの原則を掲げているのである。また原亮策の小學讀本(明治十五年)においては、開發主義の原則によつて、従来の讀本の教材とその提出の方法とを改め、教材を段階的に配列し、直観のためのさし絵を用ひ、それまでの教科書とは全く面目を一新するものとなっている。

日下部三之介の小學讀本(明治十七年)なども、首巻でひらがないろは、かたかないろは、かなの單語、五十音、濁音、次清音、かなの單語、數字、單語短句(第十一、十二と進み、第一巻は、短い句、短い文章よりなつた教材を提出し、新出漢字もはじめは各課一字ずつであるが、しだい多くし、巻を重ねるにつれ、文も長文となり、内容も複雑となつてゐる。日下部三之介は、教育には開發法と注

順序に従つて心力を開發することや、五官の修練よりはめること、觀念を先にし差出を後にすること、既知より知へ進み、觀念を先にし差出を後にすること、当時の國語教育にも響を与えてゐる。この改正教授術の中、読方課について、つぎのように教授の原則をのべてゐる。「讀方課ハ總テ文字的教養ノ基礎、普通學諸課中最重要ナルモノニシテ教師ノ最重スベキ所ノモノナリ。該課ヲ教授スルモ進程モ亦觀念ヲ先ニ示シ差出ヲ後ニスルノ主義ニ從ヒ生徒ノ平生談話シテ熟知スル所ノ事物ヲ筆記セル符號即チ文字ヲ以テ認識セシムルヲ以テ目的トスベシ斯クノ如クスレ」

「一ノニ書リ唯其形ト書トニヨリテ空想ヲ覺スルニ」

「文字トヲ總論シテ配極スルヲ以テ其配極ハ自ラ平

書きあらわした符號として文字を教

ある。読方教育の例として、「い」の字を教えるにあつては、教師がまず糸を用ひてこれを生徒に示して、何んであるかを直観させる。生徒はそれが糸であることを確認してから、いどのいの文字の書き方を教えて、事

九 讀書入門と讀本

よいとし、讀本編纂にあつては、注入主義を基準にしつつも、開發主義の長所をも多分に取り入れるという論理的構成によつて國語教科書を編纂してゐる。

ように、明治十五、十六年のころより、新讀本の出現で教材の難易を考え直観を重んずるなど、兒童の発達段階に適したものをとつたのである。これは心性開發の思想が國語教材の近代化に大きな力となつてゐることを示している。改正教授術による心性開發思想の教育方法理論は、わが國の讀本に近代性を与える原動力となつたのである。

物から文字へという方法の実例としてゐる。いて觀念と文字の結合が正しくなされる点が心性開發主義なのである。

改正教授術が出版されてから、ペンタロツチの教育思想によつて編纂した新しい讀本が現れた。そのうちで代表的なものは、改正教授術の著者の一人である若林虎三郎自身の編纂による小學讀本(明治十七年)であつた。この書は各巻に、教師須知があり、編纂方針、教育方法が書かれてゐる。この教師須知は勿論、その本文を見ても、直観教授法を重んじ、既知より未知へ進み、易より難へ進むなどの諸原則が國語教材によつて具体的に現はれてゐる。巻一より巻を追うことに教材の程度を高め、低学年教材にあつては、まずさし絵をもつて直観の材料を示し、その事物をあはわす文字をそえてゐる。その際に同じ文字を大きな段階によつて示すなどの方法を試みてゐる。直観の材料にに向したものをとつたのである。このような特色をもつ若林三郎の小學讀本は當時において異色の教科書で、その後の教科書に与へた影響は少くない。

明治十年代には心性開發の教育主義に共鳴した教育者が

明治十八年十二月、内閣制度が成立し、初代文部大臣に森有禮が就任した。そのころ、内には憲法問題、外には条約問題、教育もまた、國家の前途から考えらねばならぬ。森有禮は日本を世界列強國と並ぶ地位にまで高めるため、教育を改めねばならぬと考へ、富国強兵

